市税（料）などの納付には口座振替のご利用を

市税（料）の口座振替制度は、指定した金融機関の口座から納期限の日に自動的に期別分を引き落とす制度です。金融機関など へ納付に行く手間が省け、納め忘れが無くなるなどの利点があります。ぜひご利用ください。

利用できる市税（料）

市民税・都民税（普通徴収分、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（所有する全ての車両が対象となります）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料。

利用できる金融機関

西武信用金庫、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、きらぼし銀行、東和銀行、西京信用金庫、東京信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、東京みらい農業協同組合、東京都信連および東京都の各農協、ゆうちょ銀行・郵便局

利用できる預金種目

普通預金、当座預金、納税準備預金（後期高齢者医療保険料・介護保険料は納税準備預金の利用ができません。

申し込み方法

市内金融機関で手続きができます。預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書を持参してください。また、保険年金課・介護福祉課（市役所1階）、課税課・納税課（同2階）などで配布している「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、納期が到来する月の前月末までに、納税課宛てに郵送してください。市が手続きを代行します。

市外の金融機関をご利用の方や多忙のため来庁する時間がない場合などは、口座振替依頼書を郵送しますので、納税課管理係☎470・7729へご連絡ください。

キャッシュカードでも口座振替の手続きができます

納税課（市役所2階）・保険年金課・介護福祉課（市役所1階）で、キャッシュカードによる口座振替の手続き（ページ一口座振替受付サービス）ができます。

【手続きに必要なもの】①口座振替しようとする口座のキャッシュカード②キャッシュカードの暗証番号③本人確認ができるもの（運転免許証、保険証など）

※預貯金通帳の届け出印は不要です。

【対象金融機関】みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、東和銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行、西京信用金庫、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫

※令和2年度の口座振替については、第1期分から開始できない場合もありますので、詳しくは同係へお問い合わせください。

振り替え済みの確認

口座振替後の「振替済通知書」は送付していません。預貯金通帳を記帳し、振り替え済みであることを確認してください。

軽自動車税は、口座振替した方に6月中旬に一括して「口座振替済通知書」を送付します。

※市税の申告などで証明が必要な場合は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額証明書を発行しますので、同係へ問い合わせてください。

注意事項

納期を過ぎると口座振替ができませんので、口座の残高などにご注意ください▼固定資産税は振替口座を登録した後に、固定資産の相続、売買などの所有権移転登記によって納税義務者が変更となる場合は、新たに口座振替の手続きをする必要があります。また、共有納税義務者（2人以上の共有名義で固定資産を所有する納税義務者）についても、共有員（共有の代表者を含む）のうち1人でも変更になった場合は、同様に口座振替の手続きをする必要があります。なお、共有員は変更せず共有持分のみ変更した場合は、口座振替の登録が継続されますので、新たに手続きする必要はありません▼国民健康保険税は世帯主に課税されているため、世帯員の加入状況に変更があった場合でも、世帯主が変わらない限り、口座振替は継続になります

詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは納税課管理係☎470・7729へ。

第十一回特別弔慰金の受け付けについて

第十一回特別弔慰金について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、請事情にかうすくに請求したい方は福祉総務課福祉政策係☎470・7777（内線2511・2512）へ問い合わせてください。請求は5年3月31日までできます。詳しくは同課へ。

2年度における固定資産税・都市計画税のあらまし

固定資産税・都市計画税

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有する方が、その資産価値に応じて納める税で、税率は1・4%です。

都市計画税は、毎年1月1日現在、都市計画区域のうち、市街化区域内に土地・家屋を所有する方が、その資産価値に応じて納め、都市整備などの費用に充てられる目的税で、税率は0・24%です。

固定資産税・都市計画税の税額は、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低くなります。

土地の価格・税負担

土地の価格は原則として、3年ごとに価格の見直し（評価替え）を行う制度が取られています。直近の評価替えは平成30年度に行われ、2年度は原則として平成30年度の価格を据え置きますが、地価の下落により据え置くことが適当でない場合は下落修正を行います。

2年度においても税負担の公平性という観点から、個々の土地の価格に対する前年度課税標準額の割合（負担水準）の均衡化を図る調整措置（負担調整）が継続されます。

家屋の評価・税負担

家屋については平成31年度の評価額を据え置きます。

次の期間に新築され、固定資産税の新築軽減が適用されていた家屋は、平成31年度で軽減の適用が終了となり、本来の税額に戻ります。

【対象家屋】①平成28年1月2日～29年1月1日に建築された一般住宅（次の②以外の家屋）②平成26年1月2日～27年1月1日に建築された3階建て以上の中高層耐火住宅など

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日（金）に発送する予定です。第1期の納期限は6月1日（月）です。

※課税明細書と納税通知書を1冊にまとめています。また、共有物件の納税通知書は、代表者以外の共有者にも送付しています（支払い用の納付書は代表者のみに送付）。

詳しくは課税課土地資産税係☎470・7777（内線2338・2339・2341）、国課家屋資産税係☎470・7777（内線2342～2344）へ。

夜間・休日納付相談窓口を中止します

夜間・休日納付相談窓口について、4月22日（水）に夜間納付相談窓口を、4月25日（土）・26日（日）に休日納付相談窓口の開設を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

詳しくは納税課☎470・7730へ。

柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術に関する照会にご協力ください

市では医療費適正化への取り組みとして、被保険者が、国民健康保険を使って施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容を確認するため、文書で問い合わせることがありますので、ご協力をお願いします。

負傷部位や施術内容、施術年月の記録、領収書等を保管していただき、照会文書が届いた場合には、ご確認をお願いします。

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎470・7733へ。

「くるぶー」がまちを走っています

～ご利用ください！デマンド型交通「くるぶー」～

「くるぶー」は利用登録した方の予約に応じて乗合運行を行う地域公共交通で、予約時間に自宅と乗降場（鉄道施設や公共・公益施設など）を運行します。

3月9日に展示内覧会、16日に出発式を行い、現在、ラッピングされた3台（イチョウ号・ツツジ号・オナガ号）の「くるぶー」がまちを走っています。

身近な交通手段として、ぜひご利用ください。

【利用登録できる方】市内在住の次の方▼70歳以上の方▼妊婦の方▼0歳～3歳児

※利用登録者の介助者・保護者・同一世帯の方も同乗できます（未登録者のみでの乗車はできません。また、同乗者は登録者と同じ乗降場でしか乗り降りできません）

【費用】登録料金＝無料▼利用料金＝1人1回500円（同乗者を含めた2人以上での利用は1人1回300円。小学生以下は無料）

申請方法など、詳しくは、市ホームページまたは道路計画課道路交通計画係（市役所5階）☎470・7768へ。

▲市デマンド型交通ホームページQRコード

▲市役所屋外ひろばでの展示内覧会の様子

▲東久留米駅前での出発式の様子

東久留米の名木百選紹介 No.77～No.80

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、東久留米市第二次緑の基本計画の基本方針3「まちなみの緑の育成」により、「市内における貴重な資源を広く市民に周知することで保全にあたっての啓発を進め、地域と一体となった保全体制をつくる」ことを目的とし、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100本の名木を、広報紙と市ホームページで順番にご紹介します。

【ご注意】私有地への立ち入りはご遠慮ください

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

→No.78 **樹種**＝ヒメシャラ▼**場所**＝大圓寺境内▼**選定理由**＝大黒柱の様に存在感を表している。市内では珍しい

→No.79 **樹種**＝ボダイジュ▼**場所**＝大圓寺境内鐘楼付近▼**選定理由**＝お釈迦さまがその木のもとで悟りを開いたとされる木と葉の形が似ている

→No.80 **樹種**＝セイヨウハコヤナギ（別名イタリアポプラ）▼**場所**＝学校法人自由学園内▼**選定理由**＝50年余り前、100本近く植えたがこの1本だけ残った

→No.77 **樹種**＝ヒマラヤスギ▼**場所**＝クリスチャンアカデミー内▼**選定理由**＝日本には明治時代に導入された常緑針葉樹

市民伝言板

会員募集

◆健康運動（楊名時気功太極拳） 月4回。金曜日午前10時～11時半、南部地域センターで。会費月2000円。ゆっくり動いて体も心も柔らかくなる。男性も高齢者も共に健康長寿を目指して気功太極拳。詳しくは藤田☎458・5958へ。

◆東久留米ペン習字会 第1・第3月曜・水曜日の午前10時～正午他、生涯学習センターで。入会金3000円、会費月2910円他。午後の場合もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで。詳しくは河端☎475・8455へ。

◆初心者麻雀教室 毎週土曜日午後1時～4時、中央町地区センターで。参加費1回500円。麻雀を始めませんか。初歩から丁寧に教えます。女性限定。毎週来れる方。詳しくは加藤☎090・9209・2740へ。

◆ノルディックウォークを楽しむ会 毎週水曜日と第2・第4土曜日の午前9時45分～11時半、落合川周辺で。参加費1回500円、別途レンタルポール代500円。初心者歓迎。肩甲骨や足腰強化、体力向上を目指す歩き方です。詳しくは長浜☎090・5204・3190へ。

◆健康野球ブラックキャッツ 毎週木曜日午前8時半～正午他、滝山球場で。会費月1000円他。野球好きの仲間同志で紅白戦を楽しんでいます。60歳前後の野球好きの方。詳しくは佐藤☎090・8006・7823へ。

催し

はじめませんか 東くるめわくわく元気plus+ ～ガイドブックをリニューアルしました～

「東くるめわくわく元気plus+」は、健康づくりをお得に、気軽に行うきっかけづくりの取り組みです。

まずはリニューアルされたガイドブックを手に取って、健康づくりを始めてみませんか。健康づくりに取り組んで、ポイントを貯めて、お得な特典を満喫しませんか。

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

4月から「東くるめわくわく元気plus+」の冊子をリニューアルし、カード利用店の紹介と申請書が一体化した「東くるめわくわく元気plus+ガイドブック」（以下、ガイドブック）になりました。市オリジナルの適塩スープである「しおかるくめスープ」のレシピや健康情報なども掲載され、充実した内容で活用しやすくなりました。

元気plus+の参加方法は、健康づくりの目標を選択して取り組み、ポイントを貯めるだけ。取り組み後に、「東くるめ元気plus+カード」を手に入れて利用すると、市内100店舗以上の登録店で、ワンドリンクサービス、飲食代など10%OFF、お食事の小鉢一品サービスなどのお得な特典が受けられます。

カードの有効期限は6カ月です。リニューアルしたガイドブックには、2回分の申請書が入っていますので、有効期限の3週間前から再チャレンジが可能です。

ぜひ家族や友人、サークルの仲間などを誘ってチャレンジしてみませんか。

ガイドブックは介護福祉課・市内案内板掲示ポック・市政情報コーナーラック（市役所1階）、産業政策課（同6階）、健康課（わくわく健康プラザ内）、中央図書館、生涯学習センター、東部・西部・南部の各地域センター、スポーツセンターなどの市公共施設、東久留米駅設置の市情報ボックスで配布しています。また、市ホームページからも取得できます。

申請は、健康課と産業政策課で受け付けています。家族や知人が代理で申請することもできます。

奮ってご参加ください。

▲リニューアルされたガイドブックの表紙

▶わくわく元気plus+ QRコード

東久留米市ウォーキングマップ「わくわく歩くるめマップ」がリニューアルしました！

東久留米市の魅力がつまったウォーキングマップが、リニューアルしました。東久留米市健康づくり推進員と共に「日々歩くことができる2～3キロメートル程度のコース」「普段歩いていない人も、ちょっと歩いてみよう！」と思えるコース」をコンセプトに、市内の自然環境や見どころを凝縮したマップになっています。

マップは半分に折ると、持ち運びやすいポケットサイズになります。散策するのに気持ちのよい季節。ウオーキングの途中に疲れても、同マップにバス停の位置が掲載されているので、気軽にウオーキングを始められます。

ぜひ、ウオーキングをしながら、東久留米の魅力発見と健康づくりにご活用ください。

【マップの種類】全域版（藍色）と4地区8コースのマップ▼**地区別**＝①上の原コース&黒目川コース（桃色）②落合川コース&たての緑地コース（黄緑色）③六仙公園コース&滝山コース（黄色）④下里コース&柳窪コース（水色）

【掲載内容】同健康情報＝健康運動指導士の助言により作成した効果的な準備・整理体操や、フレイル予防の3要素など▼**見どころ**＝各コースの見どころ（写真付き）

同マップは介護福祉課（市役所1階）、産業政策課（同6階）、市内案内板掲示ポックス・市政情報コーナーラック（市役所1階）、健康課（わくわく健康プラザ内）、東部・西部・南部の各地域センター、スポーツセンターなどで配布しています。また、市ホームページからも取得できます。

▲東久留米市わくわく歩くるめマップのQRコード

▶東久留米市わくわく歩くるめマップ（各地区版の表紙）

▶東久留米市わくわく歩くるめマップ（全域版の表紙）

男女共同参画情報誌「ときめき」第64号を発行しました

「ときめき」は市民公募の編集委員の皆さんの企画・編集による男女共同参画情報誌です。

【発行日】3月31日

【配布場所】市民プラザ、男女平等推進センター（市役所2階）、東久留米駅設置の市情報ボックス

【内容インタビュー】東京ドームスポーツセンター東久留米（東久留米市スポーツセンター）館長の福田清子さんにお話を伺いました。▼**特集**＝ことばから考える「男女」「共同」「参画」と「平等」▼**フィフティ・フィフティ**＝令和元年度！いろいろ掲載しています

詳しくは生活文化課☎470・7738へ。

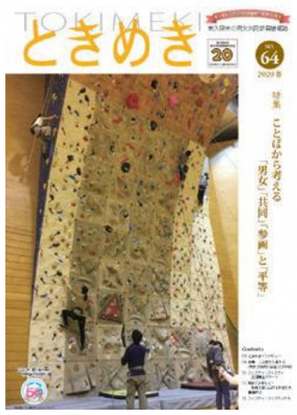

▶ときめき64号の表紙（全域版の表紙）